

高齢者公共交通機関利用運賃助成

いきいきお出かけ券がより便利になりました！

市内にお住いの70歳以上(平成25年4月1日現在の高齢者を対象に、今年も「いきいきお出かけ券」の交付が始まります。

健康福祉課高齢・障害係 ☎ 1183

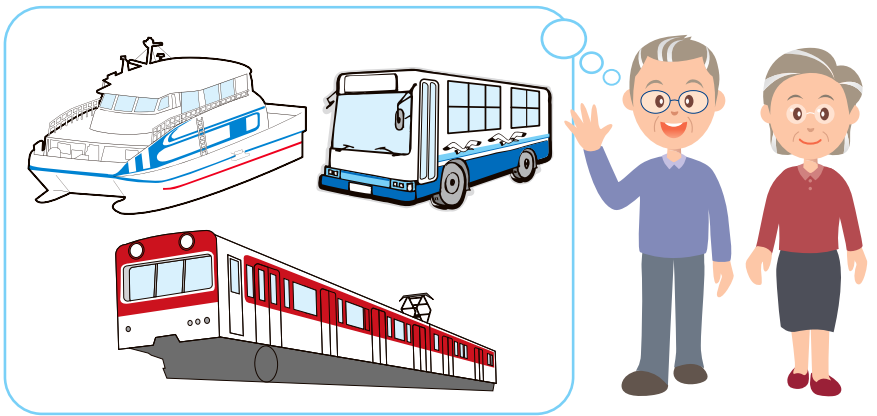
1. 「近鉄電車」「かもめバス」「市営定期船」の好きな券を選べるようになりました。
2. 利用回数が増えました。(1往復相当分)
3. お近くの郵便局で受け取りができるようになりました。

■受取方法

- ① 5月上旬に、対象となるかたに引換証を送付します。
 - ② 5月15日(水)から、市内郵便局窓口で引き換えを開始します。
- 引き換え時間 午前9時～午後4時まで(平日のみ)
- 申請に必要なもの
- 本人確認ができるもの(健康保険証・介護保険証・免許証など)
 - いきいきお出かけ券引換証
 - 印鑑

③ 利用期間 6月1日(土)～平成26年3月31日(月)

※代理人受け取りも可能ですが、代理人および対象者の本人確認ができるものと印鑑が必要です



〈交付内容〉

券の種類	利用可能区間	交付枚数	住所地
①かもめバス回数券 (100円券)	かもめバス 全区間	48枚	下記以外の住所
		60枚	石鏡
		72枚	国崎・相差・畔蛸・千賀・堅子
②市営定期船回数券 (希望の離島を1つ選択)	選択した 定期船の区間	12枚	神島・答志・桃取・菅島
		20枚	坂手
③近鉄電車回数券	白木駅～伊勢市駅	12枚	

※上記の3種類の券のいずれかひとつを選択できます。またバスのみ、住所地で交付枚数が異なります

〈ご注意ください〉

- ☆いきいきお出かけ券は、本人に限り使用できます。
- ☆いきいきお出かけ券の再発行や、年度途中での種類変更は行いません。
- ☆離島にお住まいのかたで、デイサービスなどの通所介護サービスを利用する際には、別の補助がありますので、いきいきお出かけ券を利用できません。
- ☆お近くの郵便局で受け取りができない場合は、健康福祉課高齢・障害係(保健福祉センターひだまり)、介護保健係(市民文化会館1階)、各連絡所での受け取りも可能です。